


令和5年8月から

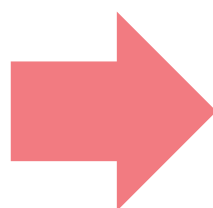
防府市国民健康保険の 被保険者証が変わります!




防府観光マスコットキャラクター
「ぶっちー」

旧 オレンジ色

山口県 国民健康保険 被保険者証	有効期限 令和5年7月31日 記号・番号 山6-12345678 (枝番) 01
氏名	防府 梅子 性別 女
生年月日	昭和47年1月28日
世帯主氏名	防府 太郎
住所	防府市寿町7番1号防府アパート101号
適用開始年月日	令和元年4月1日
交付年月日	令和4年8月1日
保険者番号	* * 3 5 0 0 6 6
交付者名	防 府 市 



新 むらさき色

山口県 国民健康保険 被保険者証	有効期限 令和6年7月31日 記号・番号 山6-12345678 (枝番) 01
氏名	防府 梅子 性別 女
生年月日	昭和47年1月28日
世帯主氏名	防府 太郎
住所	防府市寿町7番1号防府アパート101号
適用開始年月日	令和元年4月1日
交付年月日	令和5年8月1日
保険者番号	* * 3 5 0 0 6 6
交付者名	防 府 市 

70歳から74歳までの方

「被保険者証兼高齢受給者証」を交付します。

令和5年8月2日以降に70歳になる方には、誕生月(誕生日が1日の方は、誕生月の前月)に郵送します。

新しい被保険者証(むらさき色)は、7月中旬から下旬に郵送します。

保険料の滞納がある世帯では、市役所保険年金課での交付となる場合があります。

マイナンバーカードが健康保険証として利用できます。

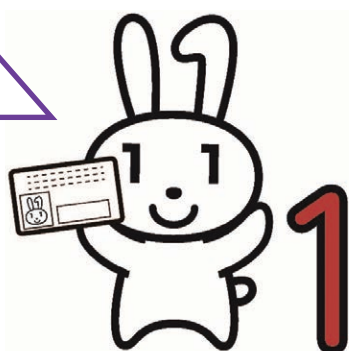
※医療機関や薬局の窓口において、マイナンバーカードが健康保険証として利用できるようになりました。

※マイナンバーカードを健康保険証として利用できる医療機関・薬局の最新情報は厚生労働省のホームページから確認できます。

厚生労働省HP
はこちらです



マイナンバーカードを
健康保険証として
利用するには、
マイナポータル等からの
事前申込みが
必要です。



マイナンバーカードを健康保険証として 利用するメリット

- 就職・転勤・引越をしても健康保険証としてずっと利用することができます(医療保険者が変わる場合は、加入・脱退の届出が必要です)。
- 限度額適用認定証を提示しなくても、高額療養費制度における限度額以上の支払いが免除されます。
- マイナポータルでご自身の特定健診情報と薬剤情報が確認できます。
- マイナポータルを通じた医療費通知情報の自動入力で確定申告の医療費控除が簡単にできるようになります。